

第16回公安委員会定例会開催状況

1 開催日時

令和6年6月27日（木）13時30分～16時05分

2 決裁事項

(1) 免許の取消し等

警察本部から、免許の取消し事案及び欠格期間等の処分について報告を受け、決裁した。

(2) 公文書開示請求の受理及び開示決定

警察本部から、公文書開示請求の受理及び開示決定について報告を受け、決裁した。

(3) 苦情の調査結果

警察本部から、苦情の調査結果について報告を受け、決裁した。

(4) 犯罪被害者等給付金支給裁定

警察本部から、犯罪被害者等給付金支給裁定について報告を受け、決裁した。

(5) 行政訴訟事件の訴訟代理人の指定

警察本部から、行政訴訟事件の訴訟代理人の指定について報告を受け、決裁した。

(6) 審査請求の裁決

警察本部から、審査請求の裁決について報告を受け、決裁した。

(7) 警察職員の援助要求

警察本部から、警察職員の援助要求について報告を受け、決裁した。

3 報告事項

(1) 犯罪抑止総合対策推進状況（5月）

警察本部から、

- 令和6年5月末の刑法犯認知件数は3,588件と、前年同期比12件（0.3%）減少した。
- 「刑法犯の割合」は、窃盗犯が2,469件と、全体の約7割を占めており、窃盗犯のうち認知件数の多い順は、自転車盗、万引き、車上ねらいとなる。依然として無施錠での被害が多いため、引き続き鍵掛けの重要性を強く広報し、更なる犯罪抑止に努めていく。
- 「特殊詐欺認知状況」は67件と、前年同期比2件減少、被害額は約1億4,440万円と、

前年同期比約3,160万円減少した。5月中、還付金詐欺やオレオレ詐欺の被害を複数認知したことから、ももくん・ももちゃん安心メール等を配信し情報発信を行ったほか、県内の金融機関関係者に対して、来店客への積極的な声掛けを依頼した。

- 「SNS型投資・ロマンス詐欺認知状況」は56件と、前年同期比49件増加、被害額は約5億7,560万円と、前年同期比約5億3,290万円増加した。SNS型投資・ロマンス詐欺については、更なる被害を防止するために、広報啓発活動を通じて、積極的な情報発信を行うなど被害状況に応じた効果的な広報を実施していく。

旨の報告を受けた。

委員が、

「窃盗犯のうち無施錠での被害が多くを占めていることから、自転車鍵かけコンテスト等を通じて、繰り返し鍵掛けの重要性を広報していただきたい。

限られた人材の中で、効果的に犯罪を予防・検挙するために、犯罪の発生状況や地域的特色等を的確に分析して、効果的な対策を講じていただきたい。」

旨を発言した。

(2) ストーカー規制法に基づく禁止命令

警察本部から、ストーカー規制法に基づく禁止命令について報告を受けた。

(3) 性犯罪被害の防止に対する取組状況

警察本部から、性犯罪被害の防止に対する取組状況について報告を受けた。

(4) 爆発物取締罰則違反等事件の検挙

警察本部から、爆発物取締罰則違反等事件の検挙について報告を受けた。

(5) 第二機動隊集合訓練の実施結果

警察本部から、第二機動隊集合訓練の実施結果について報告を受けた。

4 次回公安委員会

令和6年7月4日(木)13時00分から開催予定